

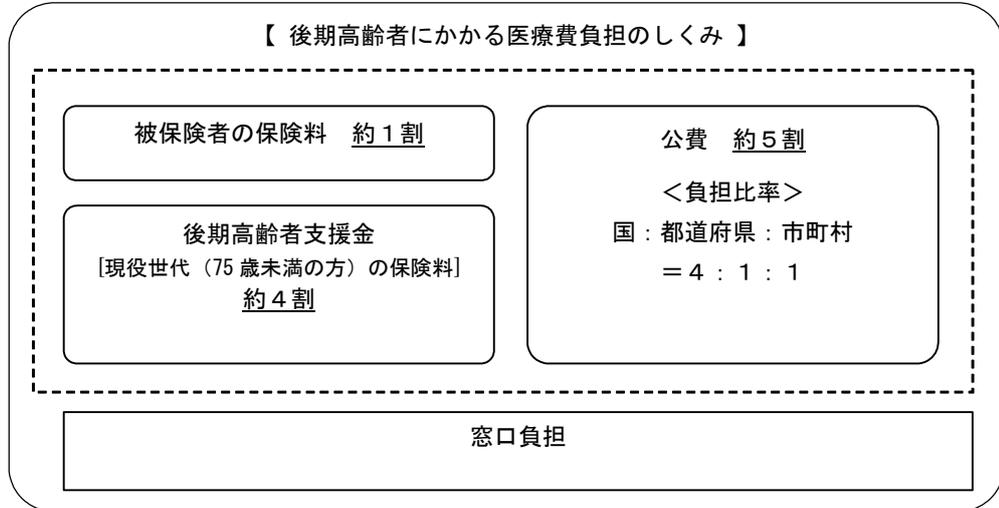
会 計	後期高齢者医療特別会計														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第2章 共生共感都市			08 社会保障			01 国民健康保険制度を適正に運用する								
事業：後期高齢者医療保険料徴収事業										整理番号	1226				
目的	被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の財源の約1割を賄う。														
目標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		6,364		コスト情報・評価	総コスト(千円)		17,870		総合評価	A	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		4,781		内訳	事業費		6,364			効率性	A		
		国府支出金		0			人件費		11,506			有効性	A		
		地方債		0			公債費		0		大阪府下において高水準の収納率を維持した。				
		その他特定財源		1,583			一人あたり(円)		158						
							世帯あたり(円)		379						
貢献度		施策に対する事業貢献度		A		根拠		後期高齢者医療制度を適正に運用した。							
今後の方向性	被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の財源の約1割を賄う。														

事業優先順位	1 細事業：後期高齢者医療保険料徴収事業										整理番号	01
目的	被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の財源の約1割を賄う。											
目標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用。											
事業実施主体	直営	事業開始年	平成20年度	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律							
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)		平成24年度	比較			
	財源内訳	一般財源		6,364		内訳	事業費		17,870			
		国府支出金		4,781			人件費		6,364			
		地方債		0			公債費		11,506			
		保険料		0			一人あたり(円)		0			
				1,583			世帯あたり(円)		158			
		0	職員数(人)		379							
		0	再任用職員数(人)		1.45							
		0			0.00							
今後の方向性	被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度の給付費の約1割を賄う。											
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	75歳以上の人、65歳から74歳の人(申請により大阪府後期高齢者医療広域連合が一定の障がいがあると認めた人) 被保険者数 13,422人(H25.3末)							
	A	A	A									

事業：後期高齢者医療保険料徴収事業

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方々の医療を国民皆で支えるしくみであり、医療にかかる費用のうち、窓口負担を除く部分について、公費（約5割）、現役世代（75歳未満の方）からの支援金（約4割）、被保険者からの保険料（約1割）によって負担した。



細事業：後期高齢者医療保険料徴収事業

1. 細事業の概要

後期高齢者医療制度の財源のうち、約1割は、被保険者から徴収される保険料で賄われる。保険料は、広域連合が被保険者個人単位で賦課し、市が徴収した。保険料は所得に応じて賦課される「所得割」と受益に応じて等しく賦課される「被保険者均等割」により構成されており、さらに低所得者等への軽減措置が設けられている。

保険料の徴収は、主に年金からの特別徴収により次のとおり行った。

(1) 現年度分

区 分	調 定 額	収納額（還付未済額含まない）	収納率
特別徴収分	786,589,521円	786,589,521円	100.00%
普通徴収分	463,330,934円	456,782,431円	98.59%
計	1,249,920,455円	1,243,371,952円	99.48%

(2) 過年度分

区 分	調 定 額	収納額（還付未済額含まない）	収納率
特別徴収分	0円	0円	—
普通徴収分	8,640,380円	3,485,172円	40.34%
計	8,640,380円	3,485,172円	40.34%